広報
「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/
年中みかんのとれる町
Public Information of Mihama Town

みはま

みはま100景〈No.11〉 神木公民館付近を望む

11
2009
No 487

運動会でよさこいソーランを踊る阿田和小学校の皆さん

2 御浜みかん祭り
3 御浜町議会議員選挙／「大阪センチュリー交響楽団」コンサート
4 ～5 町の財政状況
6 家電リサイクル法対象品目の指定引取場所が変更／町内保育所園児募集
7 入札参加資格申請の三重県内共同受付／アライグマ被害／年金だより
8 認知症の人とその家族を応援するステッカー／住民訴訟
9 かんきつ対策室だより
10 ～11 情報コーナー
12 合併通信／「第５次御浜町総合計画」を策定します
13 町長だより
14 ～15 はじめまして／広報文芸／暮らしのカレンダー
16 秋の大運動会

平成21年11月1日発行

御浜みかん祭り

【日　時】11月8日(日) 午前10時～午後3時

【場　所】道の駅パーク七里御浜駐車場

物産テント村

地域特産品や地元農林水産物の販売のほか、体験・展示などのテントがいっぱい。人気の松本市梓川のりんごや愛知・和歌山・福井の「ミハマ町」も出店。
もちろん御浜町のみかんもあるよ。

みんなのステージ

歌や踊りなど日ごろの練習の成果をご披露いただきます。

みかん加工食品コンテスト

みかんを使った加工食品のコンテストを行います。この中から新たな特産品がうまれるかも・・・。

みかんゲームコーナー

みかん積み上げ競争（みかんタワー）やみかんの食べ比べ、数当てクイズなど、みかんを使ったゲームが盛りだくさん！

お楽しみ抽選会

当日テント村内で1,000円以上のお買い物をされた方に抽選券をお渡しします。
抽選時間は、11時30分、12時30分、1時30分、2時30分の4回です。

早生温州みかん品評会

御浜町といえば、“みかん”！
この秋一番の早生温州みかんを決定します。

国道42号線

道の駅
パーク七里御浜

※駐車場は、パーク七里御浜モール「ピネ」屋上駐車場、御浜町中央公民館駐車場及びＪＡ三重南紀本店駐車場をご利用ください。
※イベント内容など都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。
※シャトルバス随時運行
御浜町役場　⇔　イベント会場
※小雨決行

主催：御浜みかん祭り実行委員会、御浜町
共催：三重南紀農業協同組合、紀南森林組合、紀南漁業協同組合、御浜町商工会

†問い合わせ先†
産業建設課
（担当　前（まえ）　亘（わたる）、中村正男（なかむらまさお））
☎3―0517

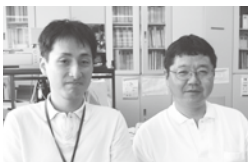

11月15日(日)は御浜町議会議員選挙の投票日です

12月1日で任期満了となる御浜町議会議員の選挙は、11月10日告示、11月15日に投票が行われます。棄権せずに、自らの意思で投票しましょう。

＜投票ができる人＞

平成元年11月16日以前に生まれた日本国民で、平成21年8月9日から引き続き町内に住んでいる（住民登録をしている）人

＜投票日当日の投票時間＞

第1投票所（片川公民館）は、午前7時から午後6時まで

第1投票所以外の各投票所は、午前7時から午後7時まで

＜不在者投票＞

入院中や他市町村に滞在中など、一定の事由により投票日に投票所で投票できない人は、入院中の病院や滞在地の市町村において事前に投票することができます。

詳しくは選挙管理委員会まで問い合わせてください。

期日前投票は11月11日（水）から

投票日当日に投票所に行けない場合は、期日前投票ができます。

※入場券を持参してください。

【期間】11月11日（水）～14日（土）

【時間】午前8時30分～午後8時

【場所】御浜町役場　1階

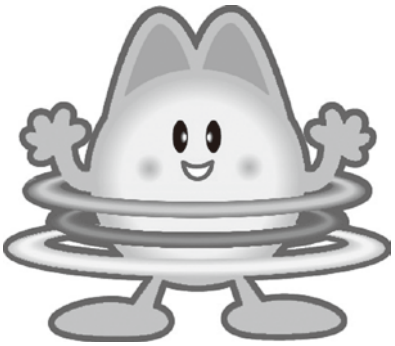

三重県の選挙啓発キャラクターの「いっぴょん」

†問い合わせ先†

御浜町選挙管理委員会（総務課内）

（担当　中垣卓已（なかがきたかし））☎3―0505

「大阪センチュリー交響楽団」コンサートが開催されます

この公演は「文化庁地域文化振興プラン推進事業」として、文化庁・三重県・御浜町の共催により開催されるもので、地域の「文化力」を向上させるとともに、文化芸術活動の活性化を目的として行われるものです。

共演コーナーでは木本高校ブラスバンド有志の皆さんの出演や、ドキドキ飛び入り指揮者体験、楽器演奏体験などアットホームで楽しいクラシックコンサート内容となっております。

【日時】12月12日（土）　午後6時30分開演

【場所】中央公民館　アメニティーホール

【チケット】11月7日（土）午前9時から

一般1,000円、高校生以下500円（全自由席）

中央公民館にて販売

†問い合わせ先†

御浜町中央公民館（担当　上垣内守雄（かみがいともりお））

☎2―3151

町の財政状況 ―平成20年度決算の概要―

御浜町議会９月定例会において、一般会計及び特別会計の平成 20 年度決算が承認されました。町の代表的な会計の一般会計を中心に、そのポイントをお知らせします。

財政の規模

＜歳出（一般会計）＞

歳出規模は 39 億 3,943 万円（前年度対比 1 億 666 万円減）と、４年連続の減少となりました。人件費については、これまで退職者の補充を行なってこなかったことなどにより５年連続で減少しているほか、町債償還のピークを過ぎたことから４年ぶりに公債費が減少に転じています。普通建設事業費については減少が続いているものの、この他のほとんどの経費については増加若しくは前年度並みとなっています。これは、行政の効率化をさらに推進しつつ、行政サービスの充実に努めた結果です。

＜歳入（一般会計）＞

歳入規模は 41 億 5,649 万円（前年度対比 1 億 1,705 万円減）で、歳出と同じく５年連続の減少となっています。

歳入・歳出決算額の推移

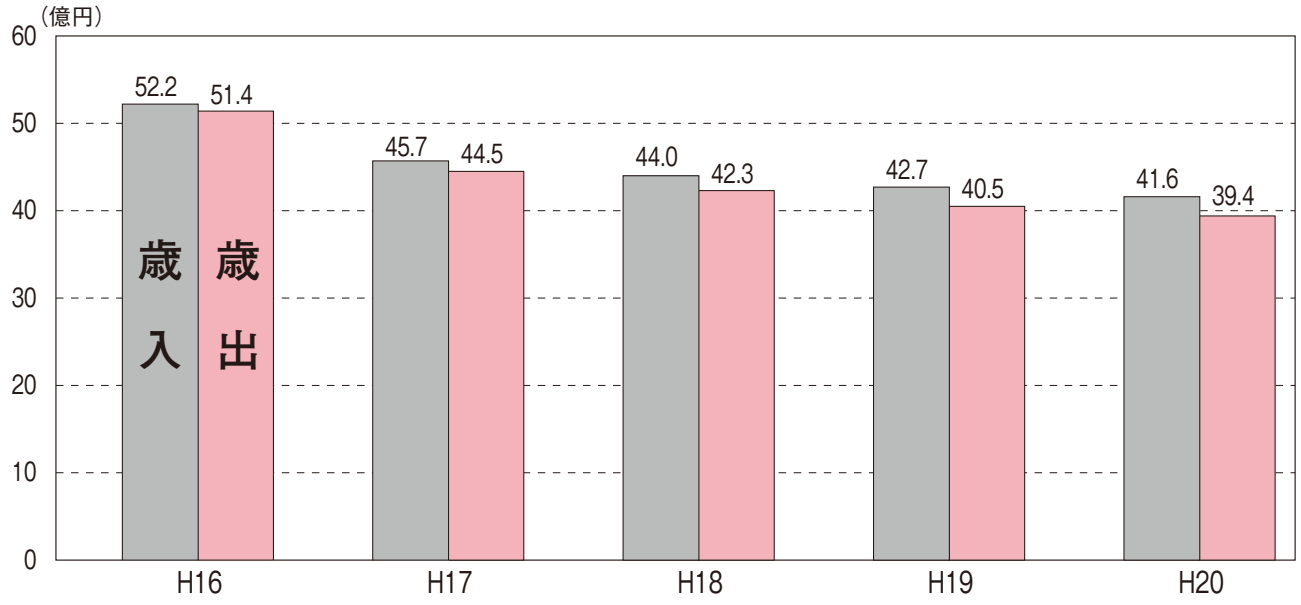

収支（歳入と歳出のバランス）

実質収支は 1 億 7,598 万円となり、黒字を維持しています。比較のため、この額を標準財政規模に対する割合で示す「実質収支比率」で見ると 5.3％となり、県内市町平均 5.5％を若干下回っています。

このうち 1 億円は、21 年度において、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために財政調整基金に積み立て、7,598 万円を 21 年度に繰り越しています。

◆20 年度の決算の詳しい資料等は、町ホームページ（http://www.town.mihama.mie.jp/）にある「御浜町の財政」をご覧ください。

財政構造の弾力性

財政の弾力性を測定する指標「経常収支比率」は、2.3％減少し89.7％となり、低下傾向にあった弾力性に改善の兆しが見られます。

財政調整基金残高は、５億3,416万円で前年度比１億5,219万円増加しています。

一方、町債残高は、44億9,507万円で前年度比４億8,092万円減少しています。

財政調整基金残高の推移

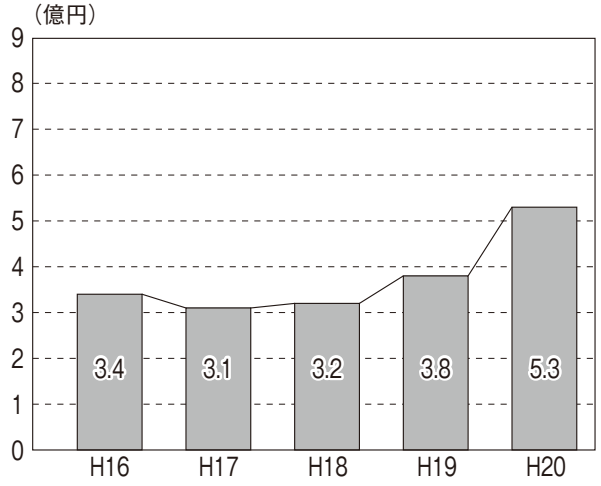

町債残高の推移

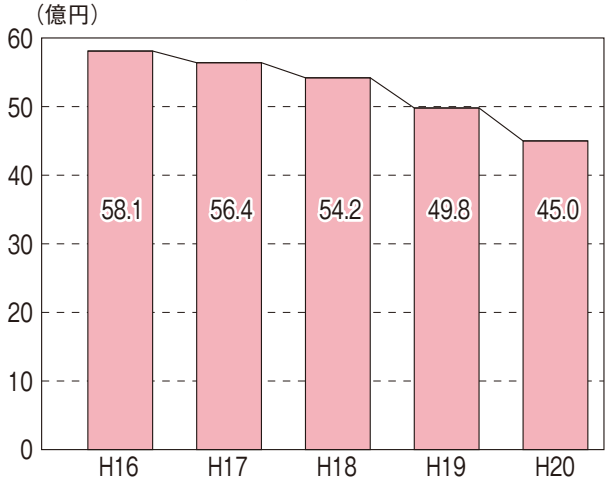

健全化判断比率

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が制定され、健全化判断比率として４つの指標が定められました。

以下の４つの比率のうち１つでも早期健全化基準（下記の表中の（ ）書きの比率）以上となった場合には、財政健全化計画を策定し、計画に基づく自主的な財政健全化を行うことになります。

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
黒字のため比率はありません （15.00）	黒字のため比率はありません （20.00）	16.6 （25.0）	112.0 （350.0）

※早期健全化基準を括弧内に記載しています。

用語解説

○**実質赤字比率**……一般会計と一部の特別会計における実質赤字の比率。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

○**連結実質赤字比率**…一般会計に公営企業（水道・下水道・国民健康保険・老人保健）を含めた実質赤字の比率。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

○**実質公債費比率**……借金の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模（町税や普通交付税のように使途が特定されていない財源の標準的な規模）を基本とした額に対する比率です。

借入金の返済額及びこれに準じる額（普通交付税により措置されるもの除く）の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

○**将来負担比率**……町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

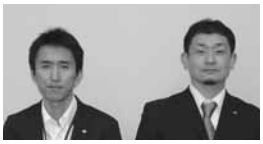

†問い合わせ先†
総務課財政係（担当　林（はやし）　健太郎（けんたろう））☎３―０５０５

家電リサイクル法対象品目の指定引取場所が変更されました

指定引取場所が右記２業者に変更となり、すべての家電メーカーの製品を引き取りできるようになりました。

【対象品目】 テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

※指定引取場所に直接持ち込む場合は、メーカー･品目･大きさを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入してから持ち込んでください。

リサイクル券が無い場合や、処分する製品とリサイクル券に記入されている内容が異なる場合は引取り出来ませんのでご注意ください。

家電リサイクルについての詳細は
家電リサイクル券センターへお問合せください。
☎　0120−319640
ＵＲＬ　http://www.rkc.aeha.or.jp

†問い合わせ先†
生活環境課環境係（担当　坂口照幸（さかぐちてるゆき））☎３―０５３１

熊野小型運送（株）
新宮市あけぼの４－１
☎　０７３５－２２－８００７

佐川急便（株）新宮店
新宮市王子町３－１５－１３
☎ ０７３５－２１－３０８８

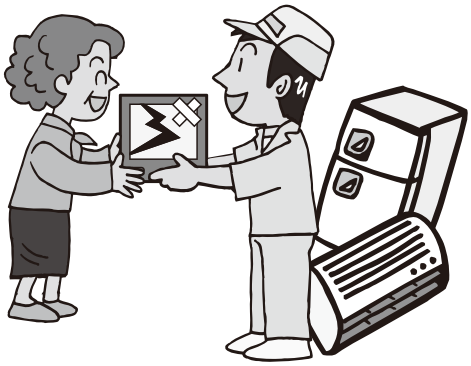

平成 22 年度　町内保育所園児募集

通園区域は設定しておりませんので、希望する保育所へ申し込みをしてください。
また、広域入所（熊野市～那智勝浦町管内）も同じ要領で健康福祉課へお申込みください。

受付期間

平成 21 年 11 月 2 日（月）～ 11 月 11 日（水）

入所申請の資格

次のいずれかに該当する家庭
○保護者が家庭外で仕事をしている
○保護者が家庭内で家事以外の仕事をしている
○保護者が出産や病気などで保育ができない
○保護者が病人や障害者の看護をしている
○家庭が災害を受けた
○その他特別の事情がある

延長保育

阿田和保育園、市木保育所、志原保育所で行いますので、詳しくはお問い合わせください。

保育年齢と通常保育時間

保育所	保育年齢	通常保育時間
志　原	0 ～ 5 歳児	午前 7 時 40 分～午後 4 時
阿田和	1 ～ 5 歳児	午前 7 時 40 分～午後 4 時
市　木	1 ～ 5 歳児	午前 7 時 40 分～午後 4 時
神　木	2 ～ 5 歳児	午前 8 時～午後 4 時
尾呂志	2 ～ 5 歳児	午前 8 時～午後 4 時

※０歳児定員は３名、１歳児定員は各５名です。
※０歳児の対象年齢は、21年４月２日から11月１日に生まれた幼児となります。

†申込み・問い合わせ先†
●阿田和保育園　☎２―２０７１
●市木保育所　☎２―２３４８
●志原保育所　☎２―００５８
●市木保育所分園 神木保育所　☎２―０１６３
●市木保育所分園 尾呂志保育所　☎４―１０４９
●健康福祉課（担当 岡本有司（おかもとゆうじ））　☎３―０５１５

物品・業務委託等入札参加資格申請の三重県内共同受付の実施

御浜町（上下水道部局を含む）では、物品などを発注する際に業者の皆さんから事前に「入札参加資格申請書」の提出をお願いしています。

平成22年4月1日～平成26年3月31日有効分の申請を次のとおり受け付けます。

今回から三重県自治会館組合が、県内24団体の共同受付を行うことになりましたので、実施要領等をご確認の上、申請してください。

【受付期間】11月9日（月）～30日（月）まで（消印有効）

【申請書の入手方法】三重県自治会館組合ＨＰ（http://www.jichikaikan-mie.jp/buppin.html）および、役場総務課で配布します。

【提出先】三重県自治会館組合 入札参加資格登録共同受付

〒514-0003 津市桜橋2-96

☎059-221-3701

【提出方法】郵送のみ（総務課及び三重県自治会館組合への持参は受付できません）

†問い合わせ先†

総務課企画行政係（担当　中本（なかもと）　勝（まさる））

☎３―０５０５

アライグマによる被害が増加しています

近年、アライグマによる、農作物の被害や屋根裏に住みつくなどの生活環境被害が増加しています。アライグマは雑食性で果実や野菜、穀類などを好み、気性が荒く池のコイなど動物の被害も報告されています。繁殖力が強く多様な環境に適合し、在来の生態系への影響も危惧されています。アライグマは、人にも感染するアライグマカイチュウなどの病気を媒介する恐れもありますので近づかないようにし、ふん尿には直接触れないようにしてください。

町では、アライグマの被害の軽減と生息頭数の減少を図るため外来生物法に基づく防除実施計画を策定し、捕獲オリの貸し出しや猟友会と協力して駆除を実施しています。

†問い合わせ先†

産業建設課（担当　中村正男（なかむらまさお））☎３―０５１７

※ＷＡＮＴＥＤとは指名手配されている者の意味です。

年金だより　社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

年末調整・確定申告まで大切に保管をお願い致します

●国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。

●年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告するときは、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要です。

●「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書とは…？

年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。国民年金保険料を申告する際は、生命保険料控除等を受ける場合と同様に証明書類の添付等が必要となります。

ご家族の保険料を納付した場合は・・・？

世帯主は、家族（世帯員）の国民年金保険料を連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係（担当　南（みなみ）　学（まなぶ））

☎３―０５１２

認知症の人とその家族を応援するステッカーができました

御浜町では、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指して、認知症サポーターの養成や見守り体制づくりなど、様々な事業を展開しているところですが、今回、認知症の人とその家族を応援しているというメッセージと、多くの人への啓発を含めて、『応援ステッカー』を作成しました。

この『応援ステッカー』は、認知症サポーター養成講座の受講者で配布を希望される方や町内の事業所等に配布しています。

今後、いろいろな場面で登場すると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

10月9日に尾呂志地区で認知症サポーター養成講座が開催されました。

御浜町の町章と、認知症サポーター100万人キャラバンでのキャラクターのをかけ合わせて「みロバ」というキャラクターとして誕生しました

†問い合わせ先†
健康福祉課御浜町地域包括支援センター
（担当　西（にし）　勉（つとむ））☎3―0514

パーク七里御浜(株)の連帯保証に係る住民訴訟について

原章三氏外180名の原告によって起こされた裁判は、御浜町が連帯保証人と1,000万円で和解し5,000万円の債権を放棄したことは、平成18年6月2日にパーク七里御浜（株）と御浜町の間で成立した特定調停による合意を踏みにじる不当な行為であって違法であると主張し、特定調停で合意された債権6,000万円から、和解額1,000万円を引いた残額5,000万円を古川町長が御浜町に対して支払うことを求めた住民訴訟による裁判です。

しかし、特定調停は、御浜町がパーク七里御浜（株）に対し8億8,000万円余りの債務を免除した後の債権6,000万円の内、連帯保証人から回収した金額を差し引いた残額を免除するというものでした。

御浜町は、連帯保証人に対してパーク七里御浜（株）に9億5,000万円を貸付けた際の連帯保証人としての責任を果たしてもらうために6,000万円の支払いを求めましたが連帯保証人がこれに応じなかったことから、平成18年7月20日に前町長が連帯保証人を相手取った裁判を起こしました。

現町長は平成18年10月10日に町長に就任した後、前町長の裁判を引き継ぎ、前町長の依頼した弁護士と共に引き続き裁判を進めるなかで、裁判所からの1,000万円での和解勧告を受け、それを議会に提案し賛成多数で議決されたことで和解が成立したものです。

御浜町は、必要な手続きを経て和解に至りましたが、この和解が違法であると主張する住民訴訟による裁判は現在も継続中です。

†問い合わせ先†
総務課（担当　下川博愛（しもかわひろなる））
☎3―0505

かんきつ対策室だより

子供たちにみかんを

長野県松本市の学校給食に御浜町のみかんを

御浜町と友好親善提携を結んでいる、松本市梓川地区（旧梓川村）とは、さまざまな交流を実施しています。今年は新しい取り組みとして、それぞれの学校給食に特産の「みかん」と「りんご」を供給することになりました。

松本市では、梓川地区だけでなく市内の小学校22校、中学校13校の計35校、約6,900人のみなさんを対象に、10月中に3回、給食に「みかん」が登場しました。

また、11月の御浜町の学校給食では、松本市特産の「りんご」をみなさんに食べていただく予定です。

今が一番おいしい「みかん」と「りんご」の交流を通じて、二つの町がもっともっと仲良くなれればいいですね。

みかんを食べる梓川の小学校の皆さん

学校給食で使われる「三重南紀みかん」

「三重南紀みかん」は、学校給食でたくさん使われています。御浜町はもちろん、中京や県内、大阪でも多くの子供たちがみかんを食べてくれています。

ＪＡ三重南紀では、給食でつながりのある学校と連携して、子供たちにもっとみかんや産地のことを知ってもらう「食育」活動を大阪市や四日市市、鈴鹿市などで実施しています。

首都圏でのアンテナショップ試行イベントに参加

首都圏での御浜町のＰＲと、みかんの消費拡大を目的に東京都北区豊島中央通り商店街で開催された「トライアル物産市」に参加しました。北区周辺は徳川八代将軍の吉宗公の時代から紀州・熊野と縁があり、「紀州神社」や「王子」といった地名があります。

北区では、商店街の活性化を図るための空きテナントの有効利用や地方の生産地との連携を深めることを目的としてこのイベントを実施しています。今回は、全国の８市町村が週替わりで商店街の空きテナントを活用した「アンテナショップ」に登場。御浜町は、のべ６日間、みかんを中心に物産の販売、ＰＲ活動を行いました。

アンテナショップでの販売

このイベントには古川町長も参加。北区地域振興部との懇談やみかんの店頭販売など、北区のみなさんと親交を深めました。今後の交流が期待されます。

農業研修生を紹介します

京都出身の青山貴志さんは「御浜町でみかんの栽培に取り組みたい」ということで、農業研修生として研修活動を始めました。農業後継者不足が課題となっていますが、このように意欲ある新規就農者がわたしたちの地域でも頑張ろうとしています。よろしくお願いします。

新規就農者の青山さん

†問い合わせ先†
産業建設課柑橘対策室（担当　東地正登（ひがしじまさと））☎３―１７０７
E -mail : kankitsutaisakushitsu@town.mihama.mie.jp

情報コーナー

役場の閉庁時間

■役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

がん検診のお知らせ

【実施日】12月７日（月）
【場所】福祉健康センター
【予約受付】健康福祉課　健康づくり係
【予約締切】11月27日（金）※事前の予約が必要です。ただし、定員になり次第締め切ります。

検診名	時　間	対　象	料　金
胃がん検診	8:00～10:00	満40歳以上の方	1,100円
乳がん検診（エコー）	9:00～11:00	満30歳以上の方	1,200円
	13:00～14:00		
子宮がん検診	13:00～14:00	満20歳以上の方	1,000円
大腸がん検診	9:00～11:00	満40歳以上の方	900円
	13:00～14:00		

※70歳以上の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代(500円)が必要です。
※対象年齢は検診当日の年齢です。
†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　古部裕子（こうべゆうこ））
☎３―０５１１

『第10回みえ熊野学フォーラム』開催

【日時】11月22日（日）　午後１時開演
【場所】熊野市文化交流センター
（熊野市駅向かって左側）
【アトラクション】新出町稲荷神社神楽
【対談】中上紀氏（作家）・小松和彦氏（国際日本文化研究センター教授）
【入場料】無料
【申込方法】事務局に電話またはＦＡＸ（住所、氏名、電話番号記入）でお申込みください。
※定員（定員180名）になり次第締切ります。
その他に記念ウォーク（鬼ヶ城～木本の街並み）も開催します。午前９時～正午　定員50名
†申込み・問い合わせ先†
東紀州観光まちづくり公社事務局
☎　０５９７―８９―６１７２
Fax ０５９７―８９―６１８４

「Ｃ型肝炎講演会」開催（申込不要）

ウィルス性肝炎に関する最新情報と早期治療に関する講演会を開催します。
【日時】11月７日（土）　午後２時～４時
【場所】役場　３階　くろしおホール
【講演内容】「Ｃ型肝炎という病気」
紀南病院　野口　孝 院長
「Ｃ型肝炎治療に関する最新情報」
三重大学医学部消火器肝臓内科
竹井　謙之 教授
†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　上野喜一郎（うえのきいちろう））
☎３―０５１１

アパート等の経営者の皆さん。共同受信施設の改修に伴う助成金制度があります

共同住宅（アパート・マンション）内の共同受信施設や建造物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル放送に対応するための改修に対し、助成があります。
【施設要件】共同受信施設の地デジ化改修において費用負担が過大となる場合（世帯当たり３万５千円以上）等
※改修工事の実施前に申請が必要ですので、詳しくはＨＰ（http://digisuppo.jp）をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。
†問い合わせ先†
総務省　三重県テレビ受信者支援センター（デジサポ三重）
☎０５９―２２７―７２７１

終戦当時、引揚者の方々からお預りした通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた方々が、税関などに預けた通貨や証券等をお返ししております。
返還請求・お問い合わせは、ご家族の方でも構いません。お気軽にお問い合わせください。
†問い合わせ先†
四日市税関支署尾鷲出張所
☎０５９７―２２―１３８５

「美し国おこし・三重」座談会開催募集

座談会は、ご希望により随時開催します。地域づくりに関心のある皆さん、地域づくりに取り組まれているグループの皆さんからのお申込みをお待ちしています。

†申込・問い合わせ先†　総務課（担当　下川博愛（しもかわひろなる））　☎3―0505

七里御浜G・G作戦（松苗等の植樹）の実施

七里御浜の松林は、近年その数が減少しており、防風林としての機能の低下や美しい景観が損なわれています。七里御浜松林及び防風林を守るため、多数の参加をお待ちしています。

【日時】11月1日（日）　午前9時30分～

【場所】阿田和山地の七里御浜国有林内

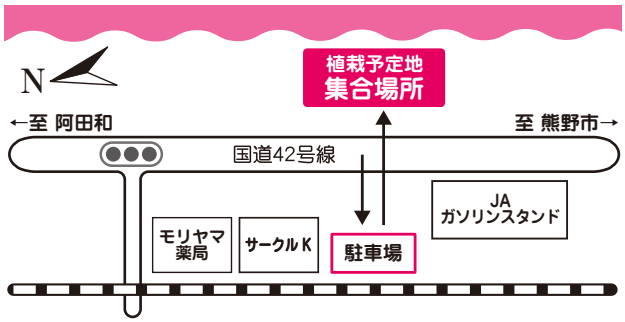

†問い合わせ先†
産業建設課産業振興係（担当　池本　淳（いけもと　じゅん））
☎3―0517

秋の全国火災予防運動　10月9日～15日

「火のしまつ　君がしなくて　誰がする」

をスローガンに、秋の全国火災予防運動が実施されます。

放火火災対策

◯可燃物を放置しないで整理しましょう。
◯不審者の動向を注視し地域一体となって警戒心を高めましょう。
◯空家・車庫・物置に必ず施錠しましょう。
◯地域住民の一人ひとり放火火災に注意を呼びかけましょう。

†問い合わせ先†
熊野市消防本部予防課予防係
☎0597―89―0994

御浜町農業委員会委員選挙は 11月29日（日）投票日です

農業委員会選挙人名簿登録者（平成21年1月1日現在）が有権者となります。

立候補届出者が定数を超えない場合、選挙はありません。

†問い合わせ先†
御浜町選挙管理委員会（担当　中垣卓已（なかがきたかし））
☎3―0505

紀宝警察署メールボックス

犯罪被害者週間
11月25日（水）～12月1日（火）

ある日突然、不条理な事件・事故に巻き込まれる犯罪被害者は年々増加傾向にあります。

不幸にも事件・事故等に遭われた被害者及びその家族や遺族は、生命・身体・財産上の被害だけでなく、その後に生じる精神面や経済面等様々な問題に苦しめられています。

周囲の人たちが被害者の方がおかれている状況に心を傾け、理解することがとても大切です。

一人で悩まず相談してください。

被害者相談窓口

（社）みえ犯罪被害者総合支援センター
【相談電話】059－221－7830
【受付時間】月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

11月はストーカー及び配偶者暴力排除月間です
一人で悩まず、警察署・交番・駐在所へ相談してください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎0735―33―0110

新刊案内

◯「この世界の片隅に　上・中・下」（こうの　史代・著）
◯「『クマグスの森』南方熊楠の見た宇宙」（松井　竜五・著）
◯「ぼくがラーメン食べてるとき」（長谷川　義史・著）
他、一般書・児童書多数入荷
（その他の本については、図書室掲示板にてお知らせします。）

第一次救急医療休日在宅当番医

●●● 11月の担当医 ●●●

1日	まつうらクリニック（御浜町下市木）	☎3－0150
	大石産婦人科（熊野市有馬町）	☎89－1717
3日	寺本クリニック（紀宝町鵜殿）	☎32－0005
	あすか診療所（熊野市飛鳥町）	☎84－0562
8日	須崎医院（御浜町志原）	☎2－0005
	井本医院（熊野市新鹿町）	☎86－0016
15日	御浜はないクリニック（御浜町上市木）	☎2－4976
	荒坂診療所（熊野市神川町）	☎87－0626
22日	原田医院（熊野市木本町）	☎88－0035
	島崎整形外科（熊野市有馬町）	☎89－3739
23日	協立内科外科医院（熊野市井戸町）	☎89－5035
	尾呂志診療所（御浜町上野）	☎4－1014
29日	大石医院（熊野市井戸町）	☎85－2043
	相野谷診療所（紀宝町井内）	☎34－0011

※熊野市の市外局番0597、紀宝町の市外局番0735
※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

合 併 通 信

新政権が発足して２ヶ月が経とうとしておりますが、市町村合併に対する国の動向や新たな法律の内容は、いまだ明らかになっていない状況が続いています。新しい情報が入りしだい皆さんにお知らせいたします。今月は「市町村合併の必要性」について、再度お知らせします。

地方分権の推進

≫平成 11 年に「地方分権一括法」が施行され、地方の自主性に基づいた個性ある行政施策を行うためには、自治体として一定の規模と能力（権限、財源、人材）が必要になります。

少子高齢化の進展

≫今後、本格的な少子高齢化社会の到来は必然。市町が提供するサービスの水準を確保するためには、ある程度の人口の集積が必要になります。

広域的な行政サービスの需要拡大

≫住民の日常生活圏が広がるにつれて、市町の区域を越えた行政サービスの必要性も増えてきているため、広域的な市町村の単位が求められています。

行政改革の推進

≫国・地方を通じて、極めて厳しい財政状況にある中、国・地方とも、より一層簡素で効率的な行財政運営を行うためには、職員の人件費抑制等、更なる行政改革の推進が必要になります。

昭和の大合併（昭和 30 年前後）から 50 年が経過 → 時代の変化

≫交通、通信手段の飛躍的発展など、新たな時代に対応した市町村の単位が求められています。

†問い合わせ先†
総務課合併推進室（担当　下川崇志（しもかわたかし））
☎３―０５０５

「第５次御浜町総合計画」を策定します

「第５次御浜町総合計画」の策定に着手しました。この計画は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間のまちづくり計画で、長期的な展望の下に基本理念や将来像を定め、あらゆる分野の目標や施策を網羅し、まちづくりの最も基礎となる計画として策定するものです。

９月 18 日（金）、役場くろしおホールにおいて、「第１回総合計画審議会」を開催しました。この審議会は、「第５次御浜町総合計画」を策定するにあたり、住民の皆さんからご意見等をいただく機関として設置しました。委員には、町議会や公共的団体から選任させていただいた方をはじめ、各分野、各地域、各世代の住民の皆さんを代表した方々を選任させていただきました。

会議では、町長が 20 名の委員に委嘱状を交付し、会長、副会長を選出した後、事務局が「第５次御浜町総合計画」策定の方針等についての説明を行いました。

本格的な審議は２回目以降となりますが、１年余り来年の 12 月を目途に４～５回程度会議

を開催し、第５次御浜町総合計画の原案について審議する予定です。

また、庁内組織として各課の課長等で構成する「総合計画策定委員会」も設置し、計画の素案作成に取り組みます。今後は、「町民アンケート調査」や「町政懇談会」の実施など様々な手法を活用し、より多くの住民の皆さんのご意見を計画策定に反映させ、全町的、全町民的なまちづくり計画に繋がるよう努めます。

†問い合わせ先†
総務課企画行政係（担当　中本（なかもと）　勝（まさる））
☎３―０５０５

町長だより No.30

古川　弘典

招かれざる“来訪者”が・・・

「今年も来なくて良かった」とほっとしていた矢先に、何年かぶりに接近した台風18号は、今回も沖合いを通過してほしいとの願いもむなしく、ちょうど50年前の伊勢湾台風の進路とほぼ同じコースをたどり、10月８日の未明、当地域に最接近しました。

上陸こそ無かったものの、強烈な風と横殴りの雨が、日付が変わった頃より約４時間にわたってこの地域を襲いました。町としても自主的な避難を心掛けて頂くべく、午後５時の段階で町内６ヶ所に避難所を開設しました。それに伴い職員12名をそれぞれに配置させ、対応に当たらせました。結果的に27名の方が自主避難されました。そのほとんどの方が、雨風の強まる前に避難されていて、早めの行動が人的被害を防いだものと思われます。しかし、台風通過後、一夜明けた各所には風による倒木や瓦、看板等の飛散、それに電線の断線などが見受けられ、大きな被害の爪あとが残されていました。被災された多くの方々は、その後始末や対応に追われたことと思います。心からお見舞い申し上げます。

町としましても、今後も今回のような自然災害には迅速かつ的確な対策を講じ、町民の生命を守り、被害が最小限にとどまるよう、災害対策に努めてまいります。

いよいよ本格的な流行が・・・

これまでも再三、お知らせしてきました新型インフルエンザについてですが、寒くなるこれからを迎え、これまでに増して感染に対し充分な注意が必要な時期になりました。いたずらに恐れる必要はありませんが、決して油断できないのもこの新型インフルエンザです。感染予防には、季節性インフルエンザと同様にうがいや手洗いの徹底と充分な睡眠、休養など体力の保持が肝要です。また、ワクチンの接種も開始されていますので、保健所、役場、かかり付け医などにお問い合わせください。いずれにしても早めの予防、早めの受診が感染と重症化を防ぐ対策と思います。

東京で御浜のみかんの評判は・・・

みかんを初めとした御浜町の特産品をＰＲし、消費者の生の声を聞き、御浜町の情報発信と意見交換を目的に、10月９日から３日間、東京都北区の商店街で「アンテナショップ試行イベント」が行なわれました。そこに私も参加して直接、商店街を訪れた買い物客に、みかんや特産品を勧め、ＰＲしてまいりました。

このことは「かんきつ対策室だより」のページにも掲載していますが、３日間で約650名を超える来店客があり、みかんなどを試食し、「美味しい」「味がいい」など評判の声も聞けました。私もハッピ姿で接客する中、商店街で生活に密着した消費者の生の声を聞けたことは、普段のＰＲイベントでは得られない買う側の本当の気持ちを垣間見た気がします。品揃えの多さやみかん以外の特産品との組み合わせを求める声などもありましたが、「年中みかんのとれるまち御浜町」をＰＲする目的からみれば、それなりに評価できるものであったと思います。今後、この経験をいかし都市部との柑橘の流通、交流を進めて行ければと考えています。

はじめまして

平成21年８月１日～31日届出分

市木

三石　夏輝（なつき）くん
貴之（たかゆき）さん・恵子（けいこ）さん

平見　りな ちゃん
茂雄（しげお）さん・綾子（あやこ）さん

尾呂志

小倉　ちな ちゃん
一郎（いちろう）さん・あゆみさん

阿知和

下　大翔（やまと）くん
政隆（まさたか）さん・ちひろさん

中家　颯大（そうだい）くん
大輔（だいすけ）さん・なつみさん

宇井　こはる ちゃん
誠一郎（せいいちろう）さん・まどかさん

広報文芸

広報俳句　十一月号

霧けむる　稜線望み　馳走庵　湊　貞
葉月尽　遠くなりゆく　夜半の雷　谷口　希世
要害山　登りつきたり　つくつくし　須崎　行雄
軽んじて　やがて必死の　トンボ捕り　杉目　黄渓
月清か　雲一つ無き　夜空かな　石橋　寛朝
紀の国の　風よ届けよ　青蜜柑　浜浦　清
耕運機　秋立つ畑で　踊り出す　花井　進
ゴーヤ抜く　蟷螂今日から　ホームレス　花井　祥子
風そよぐ　橋向かうから　籾の道　小野まあり
古樋に　導かれゆく　落し水　七海　笑涙
声援を　孫の出番に　天高し　大平　昭
み佛の　宿る思いや　花鬱金　椰山　てい
秋茄子や　生活の音も　滅る八十路　下川　幸子
電柵の　続く山畑　みかん熟る　長尾　あや
澄む秋や　平安ロマン　筐に酔ふ　畑中　一代
満月の　我より暗し　影法師　石田　勝
十月へ　柿葉に早き　紅葉佩く　和田　一潮
一人居の　怖くもなりて　秋の雨　桧作　豊子

広報十月号掲載の俳句が間違っていました。正しくは次のとおりです。
訂正してお詫び申し上げます。

新涼や　川面を滑る　三反帆　大川　青螺

10月1日現在の人の動き

人　口	9,771人	（－10人）
男	4,559人	（－7人）
女	5,212人	（－3人）
世帯数	4,349戸	（－4戸）

あとがき

全国で猛威を振るった台風18号は、御浜町にも多くの被害をおよぼしました。強烈な風による家屋の損壊や倒木の影響による停電など、各地で混乱を招きました。また、みかんについては、風によりキズがついたり、落下したりと南郡熊野のみかんだけで４億9,000万円の被害と発表されました。そのような中でも御浜町で人的被害がなかったことが不幸中の幸いでした▼今年の体育祭や運動会は、天候に恵まれ秋晴れのなか開催されよかったですね。最近テレビで「運動会で拍手が少なくなった。」ということが言われていました。それは、ビデオやカメラで子供を撮る方が増えたからとのことです。拍手が少ないのは盛り上がりに欠け、少し寂しいかもしれません。しかし、子供のその時の瞬間をビデオなどで残したい気持ちもわかります。そのうち手を使わないで目と連動して映像が保存されるようなビデオが発売すればいいですね▼最近、「あとがきを楽しみにしているよ」といった声を数人の方からいただきました。広報の端のところまで目を通していただきうれしいかぎりです。これからも内容を充実させていきますので、「広報みはま」をよろしくお願いします。

（総務課企画行政係　端地正尚（はしじまさなお））

…ごみ関係（生活環境課　☎３－０５３１）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎３－０５１１）
…みはまスポーツクラブ関係（教育委員会　☎３－0526）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）
※火曜日のソフトテニス教室が雨天のため中止の時は、その週の木曜日に変更になります。

暮らしのカレンダー11

1	日	
2	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
3	火	●文化の日●
4	水	ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター ゴルフ教室　19:00～21:00　L（エル）
5	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　神木老人憩いの家・上市木公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校
6	金	子どもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
7	土	C型肝炎講演会　14:00～16:00　役場くろしおホール ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター ランニング教室　8:00～9:00　志原防波堤
8	日	
9	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
10	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） うんどう教室(自主活動)10:00～11:30　福祉健康センター 貯筋体操教室　中立集会所・尾呂志寿楽荘 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
11	水	年金相談　10:00～14:00　役場２階会議室 いきいきシニア教室　9:30～11:30　中央公民館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマGG
12	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バスケットボール教室　17:15～18:30　体育センター
13	金	子育て相談･7～8か月児相談 9:30～11:30　福祉健康センター 子どもの広場(自主活動)　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
14	土	子ども囲碁教室　10:00～11:30　中央公民館和室 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
15	日	資源持込日　8:00～12:00　役場 御浜町議会議員選挙投票日
16	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
17	火	多重債務者相談　10:00～12:00　役場３階会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　山地コミュニティセンター・福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
18	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ゴルフ教室　19:00～21:00　L（エル）
19	木	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 １歳６か月児健診（個別通知）　福祉健康センター 貯筋体操教室　神木老人憩いの家 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 サッカー教室　19:00～21:00　御浜中グラウンド
20	金	ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
21	土	ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
22	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター
23	月	●勤労感謝の日●
24	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　中立集会所・志原東平見集会所 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
25	水	生命の貯蓄体操教室　14:00～15:00　福祉健康センター いきいきシニア教室　9:30～11:00　中央公民館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマGG
26	木	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） ４か月児･10か月児健診(個別通知)　熊野市保健福祉センター 貯筋体操教室　阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
27	金	太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
28	土	子ども囲碁教室　10:00～11:30　中央公民館和室 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター ソフトボール教室　14:00～16:00　御浜小学校
29	日	御浜町農業委員会委員選挙投票日
30	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター

11月の納税期限

●固定資産税　第４期
●長寿医療保険料　第５期

納期限　11月30日(月)

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

広報 みはま 2009.11. No.487

秋の大運動会

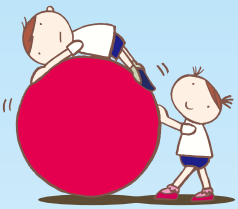

御浜中

阿田和小

御浜小

御浜中

神志山小

阿田和中

尾呂志学園

志原保

神木保

阿田和保

尾呂志保

市木保

発行／御浜町役場
編集／総務課企画行政係

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/